

第1部

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

事務系職員

復興状況の発信等

福島イノベーション・コースト構想の推進等

避難地域市町村の復興推進等

避難者支援等

産業振興等

観光復興等

風評対策等

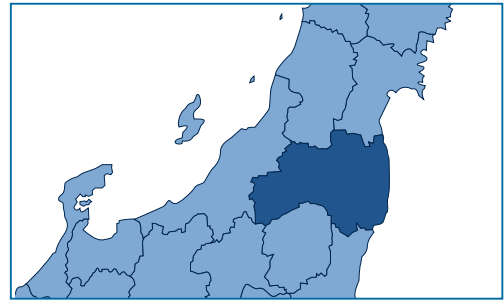
復興状況の発信等

福島県

企画調整部企画調整課

福井 雄大

（総務局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）



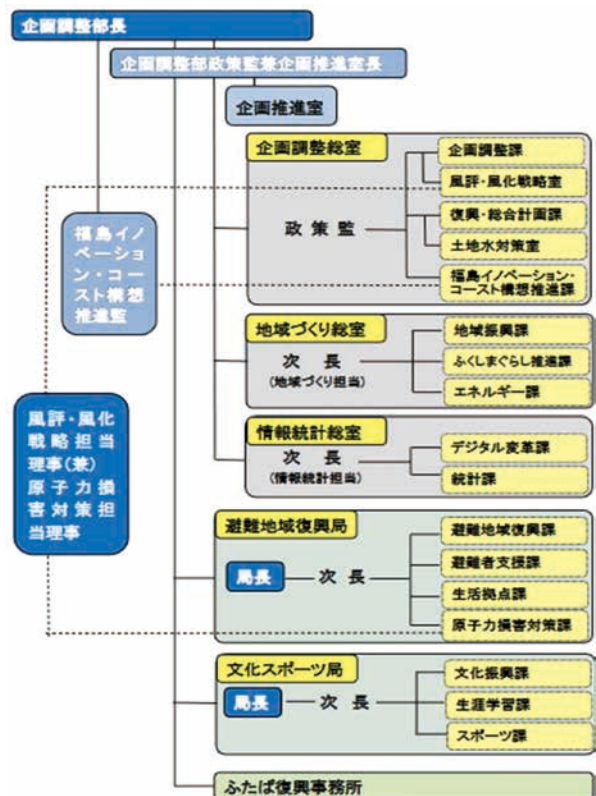
派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

企画調整部は、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める部署であり、企画調整総室、地域づくり総室、情報統計総室、避難地域復興局、文化スポーツ局、ふたば復興事務所で組織されている。このうち、企画調整総室は、企画調整課、風評・風化戦略室、復興・総合計画課、土地水対策室、福島イノベーション・コースト構想推進課の5課室で構成される。

私が所属している企画調整課は、県政の総合企画・調整、政府予算対策等を所管する部署で、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の推進や政府予算対策、企業・高等教育機関等との連携、首都機能移転対策などに取り組んでいる。当課は、総務担当、行革担当、経理担当、企画担当、調整担当、復興推進本部担当の6つの担当があり、25名（うち自治法派遣職員1名）の職員が所属している。

（企画調整課の主な業務）

- 1 部内の事務の総合企画及び調整
- 2 部内における人事、予算及び経理
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること
- 4 福島復興再生特別措置法に関すること
- 5 県行政の総合企画及び調整
- 6 国の施策等に関する提案・要望
- 7 三県知事会議及び近隣県との連携
- 8 高等教育機関との連携及び調整
- 9 民間企業等との包括連携協定に関すること



「令和7年度 企画調整部 事業計画書」抜粋

派遣者自身が担当した業務概要

派遣先では、福島県の復興に関する情報発信に関する業務を主に担当した。

主な業務は「県民シンポジウムの企画・運営」「プレゼン隊事業の企画・運営」である。

1 県民シンポジウムの企画・運営

「ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2025」は、今後の復興をさらに前進させ、持続可能な社会を実現していくために何が必要か、地域に根ざした取組を通して、ふくしまの未来を考えるイベント。平成25年度から開催しており、今年で12回目の開催となった。

主な担当業務は、開催日程、場所、会場、登壇者、プログラムの調整、運営業務委託の監督、広報活動、当日の運営など。

今年度は震災で最も大きな被害を受けた相双地域で初開催となったが、Jヴィレッジ（檜葉町）にて約120名の来場者を迎え、無事に開催することができた。シンポジウム当日は、知事を始め、元NEWS ZEROメインキャスターの村尾信尚さんや相双地域で活躍されているゲスト等に登壇していただき、大いに盛り上がるイベントとすることができた。



【Jヴィレッジでイベントを開催】

2 プレゼン隊事業の企画・運営

毎年若手職員で構成するプレゼン隊チームを結成し、福島の実況への理解促進を図ることを目的に、ふくしま復興・創生プレゼン隊事業による県外イベントでの情報発信を行っている。今年は東京都、横浜市、千葉市、豊川市に出張し、イベント等に参加。プレゼン発表やふくしままっぷクイズを通して、県外の方々に福島の実況や魅力を発信した。

主な担当業務は、各部局へ若手職員の推薦依頼や取りまとめ、説明会・事前発表会の準備、イベントの情報収集、イベント当日の運営など。

10月5日（日）に恵比寿ガーデンプレイスにて開催された「ふくしまフェスタ」においては、都庁時代の同僚等にも多く訪れていただき、福島の実況を発信することができた。



【神田外語大「浜風祭」に参加】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の遂行に当たって最も苦労したのは県民シンポジウムの企画・運営である。これまで都において、内部管理事務に従事することが多かった私にとって、イベントの企画・運営業務に携わるのははじめての機会であり、何をどのように調整していくべきか分からないことが多く、戸惑うことも多くあった。

そこで、上司や同僚、関係機関等と密にコミュニケーションを取り、疑問点を速やかに解消し、関係者で意識や認識のズレが生じないように取り組んだ。また、時には車で2時間ほどの距離であっても、直接相手方のところまで伺うなどして、関係者との信頼関係構築に努めた。

また、多くの方に来場していただくために、イベントの広報に当たっては、イベントの認知度を高めることが重要と考え、県内市町村の広報誌への掲載打診やテレビ・ラジオでのPR、さらには新聞一面広告など、幅広い手法を活用した。さらに、市町村や関係機関を訪問し、イベントの趣旨や周知への協力について訴えかけるなど、様々な手段からイベント周知に取り組んだ。

第1部 職員派遣 事務系職員（東日本大震災・原子力災害）

復興状況の発信等

結果として、多くの来場者に会場までお越しいただいたことに加え、オンライン配信でもたくさんの方に視聴いただけるイベントとすることができた。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私は6年前にも福島県派遣となっており、今回が2回目の派遣であり、変わったところ、変わっていないところが印象に残っている。

前回の福島派遣の際は除去土壌等を運搬するトラックを度々見かけたが、今回の派遣ではほとんど見かける機会もなかった。また、この6年間で避難指示が解除され、新たな商業施設が開業しているのを見かけるなど、復興の進捗を感じる機会も多くあった。

しかしながら、より印象的に残っているのは、今もお帰還困難区域として避難指示が発出されている地域への視察である。そこには発災直後から大きく変わっていない風景があり、改めて福島の復興への道のりが途上にあることを実感した。

また、6年振りに福島への派遣となり、改めて福島のみなさんの温かさを感じられたのも印象的であった。仕事で関わる方々だけでなく地域のお店のみなさんなどと久しぶりに再会を果たし「また福島に来てくれたね」「またよろしくね」と歓迎していただいたことに感謝している。



【福島県水産種苗研究所（大熊町）】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都での業務で活かしたいことは「現場主義」の視点である。福島県では、施策を検討・立案していく上で、現場の声に真摯に耳を傾けて、具体的な課題やニーズの把握に努めている。幹部職員も含めて、福島県職員は労を惜しまず自ら市町村や事業者のもとへ足を運ぶ。

私自身も今回の福島派遣での業務においても、実際に現場を訪問し、対面で話をするすることで、メールや電話のやりとりをしているだけではなかなか把握できない相手方の本音や本当のニーズを初めて理解できるということがあった。また、たびたび同僚職員に地域の飲食店を紹介していただき、現場に行くことで地域の魅力に触れることができることも再認識した。

都においても、現場に積極的に赴き、現場の視点をもって業務に取り組んでいきたい。



【福島県で訪問した飲食店の数々】

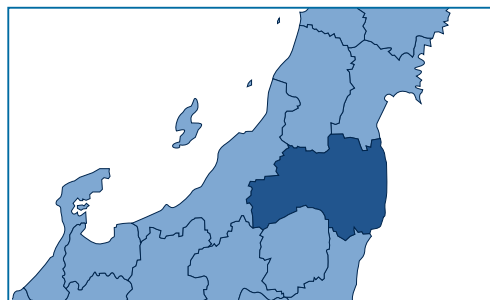
福島イノベーション・コースト構想の推進等

福島県

企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課

小川 翔平

(総務局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

私が所属している福島県企画調整部イノベーション・コースト構想推進課は、名前のとおり、「福島イノベーション・コースト構想」の推進を目的とする組織です。このイノベ構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであり、(1)廃炉、(2)ロボット・ドローン、(3)エネルギー・環境・リサイクル、(4)農林水産業、(5)医療関連、(6)航空宇宙の6つの重点分野を中心に、新たな産業基盤を構築のうえ、2030年頃までの浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展の実現を目指しています。

当課は、本構想実現に向けた県庁内の司令塔機能を担うとともに、国（復興庁、経済産業省等）や研究機関、地元自治体、企業等と連携しながら、各取組を推進しています。

課内には2つのライン（イノベライン、F-REIライン）があり、15名（うち自治法派遣職員1名）の職員が所属しています。

○福島イノベーション・コースト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関すること。
- 2 福島国際研究教育機構（F-REI）に関すること。

「令和7年度 企画調整部 事業計画書」抜粋

派遣者自身が担当した業務概要

担当した主な業務は以下の2点である。

①福島復興再生計画（イノベ構想に係る部分）の改定

福島復興再生計画は、原子力災害からの復興・再生を目的とした計画であり、政府の基本的な方針である福島復興再生基本方針に即して、県が作成し国（内閣総理大臣）が認定するものである。計画期間は5年であり、現在の計画は令和7年度までのものであるため、令和8年度以降に向けて改定が必要とされていた。

計画本文のうち、第6パート（イノベ構想に係る部分）の執筆担当課がイノベ課となっており、関係部局と協力しながら、改定案の作成を行った。

②福島イノベ倶楽部の企画・立案・庶務

福島イノベ倶楽部は、イノベ構想の推進に賛同する幅広い分野のイノベ関係事業者等による異業種交流を図るための場であり、イノベ課は公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とともに共同事務局となっている。主な担当業務としては、各種イベントの企画や運営、会員向けメルマガの発信、会計等の団体運営に係る事務処理全般を行った。また、倶楽部活動のより一層の活性化を図るべく、次年度以降の方向性の検討、それに付随する会員企業への訪問等を実施した。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

①福島復興再生計画の改定

直前に、復興庁・経済産業省・福島県の3者で、福島県浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展の実現に向けた産業発展のビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の大幅な改定をしており、福島復興再生計画の第6パートにおいても、その内容を反映させる形で大幅に改定することとなった。そのため、どのような方針で、どのような作業手順のもと、関係部局と連携して改定案の作成を進めるのか、一から丁寧に検討する必要があり、計画の改定など経験したことのない私にとっては、四苦八苦するところであった。また、改定にあたり、青写真や県の他の計画等の内容も把握する必要があり、一つ一つのステップを進めていくことになりの時間を要した。

そのため、過去の改定の記録を適宜整理・参考にするとともに、上司や周りの職員と密なコミュニケーションをとりながら進めることを意識して取り組んだ。

②福島イノベ倶楽部の企画・立案・庶務

福島イノベ倶楽部では、さらなる活性化を図るため、今後の活動の方向性に向けた検討や準備、新たなイベントの企画・運営、会員企業への営業活動等に取り組んだが、この取組みを進めるうえで、常に立ちはだかった問題が、会員企業が何を求めているのかであった。しかし、民間企業で働いたことのない私にとっては、一番想像するのが難しいところであり、常に需要（会員企業の求めるもの）と供給（自身の企画するイベント等）とのギャップに苦しめられた。

そのため、少しでも、そのギャップを小さくするべく、類似の団体のイベントの情報を収集・分析、過去の活動内容結果の整理・分析、会員企業へのアンケートの実施、会員企業へのヒアリング等、様々な角度からアプローチすることを心掛けた。



【福島イノベ倶楽部令和7年度総会】
（撮影時期7月、いわきワシントンホテル）

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県浜通り地域に出張する機会が多かったが、そこでの福島県の復興の現状を目の当たりにすることが一番印象的であった。時が経つにつれて人口減少により廃れていった土地とは異なり、ある日突然人がいなくなり、それがそのままの状態に残っているという空間は、不思議な感覚を覚える場所であるとともに、同行者にその場所の昔のエピソード等を聞くと、震災前の状況とのギャップの差も相まって、福島県の復興がまだまだ途上であることを痛感することとなった。

是非、東京都職員一人一人が、直接目で見て感じていただきたい場所である。

福島イノベーション・コースト構想の推進等

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

①多様なプレーヤーとの共創

県での業務に取り組む中で、「3人寄れば文殊の知恵」のように、一人ではできることやアイデアが限られるため、周囲と密にコミュニケーションをとりながら、「共創」して新たな価値やアイデアを生み出していくことの必要性を痛感した。今後の都の業務においても、一人でできることの限界を把握するとともに、多種多様なプレーヤーと連携しながら取り組むようにしたい。

②現場を直接見て感じる。こと。

福島の復興はまだまだ途上であり、それは表面的な数字だけでは把握することができない。直接現場を訪れ、五感で感じるとともに、その地域に住む人々や活動している企業に直接話をお伺いし、初めてその一端を理解することができるものである。そのようなプロセスなしに、施策に取り組んだ場合、それはただの自己満足にしかならないものであり、誰のニーズも満たせない結果となってしまふことを学んだ一年であった。都の業務においても、直接現場を見て感じ、それを土台にした取組みを常に意識するよう心掛けたい。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

首都直下地震等が起きたら、甚大な被害が想定されるが、そこからの復興に関しては、ただマイナスからゼロにもどすだけでなく、福島県がイノベ構想を志向したように、ゼロからプラスまで目指すための「何か」が必要である。一方で、震災からの復興はスピード感を求められるものであり、事前にプラスまで目指す施策まで検討しておくことが重要ではないかと考える。

また、大震災の経験者の体験談は非常に有益であるため、今後は更に東京都と福島県が連携し、減災、防災に対する知見を共有していくことが望ましいと考える。



【日常・荒川桜づつみ公園（撮影時期4月）】



【家族で訪れた果樹園でのもも狩り（撮影時期8月）】



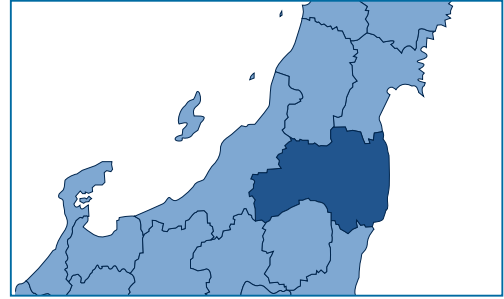
【家族で訪れた東北サファリパーク（撮影時期5月）】

避難地域市町村の復興推進等

福島県

避難地域復興局避難地域復興課

濱上 譲（福祉局）
旭 雄平（港湾局）

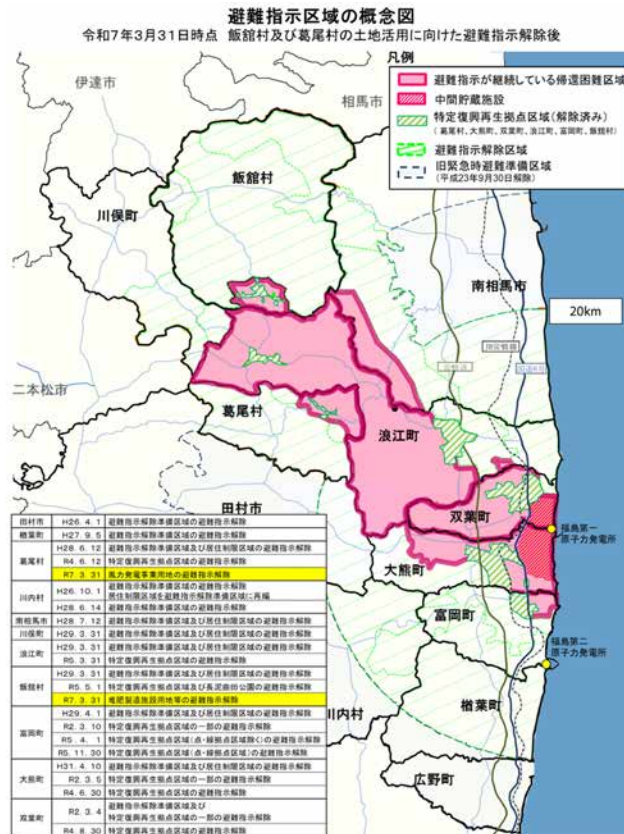


派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

避難地域復興課は、東日本大震災に伴う原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還及び復興への取り組みを推進するため、平成24年4月に設置された組織である。総合調整担当・移住推進担当・帰還支援担当・復興推進担当の4つの担当と駐在員により構成されており、東京都からの自治法派遣職員2名を含む16名（ほか駐在員7名）が所属している。

震災から15年が経過し、国内外の多くの人の力により復興は着実に進んでいる。しかし、今もなお県の面積の約2.2%（約309km²）は将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域に設定されており、自分の家に戻ることも許されていないほか、約24,000人の方々が避難生活を続けている。

当課では、原発事故により避難を余儀なくされた12市町村を対象に、被災された方々が1日でも早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう帰還環境の整備を進めるとともに、新たな活力を呼び込み、地域の再生を加速化するため、移住・定住の促進に取り組んでいる。



避難指示区域の概念図（令和7年3月31日時点）

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

濱上 譲（福祉局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

派遣者自身が担当した業務概要**1 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）に係る業務**

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）は、原子力災害からの復興・再生を目的に、避難住民の帰還や新たな住民の移住促進等につながる事業を支援する国の交付金です。

事業メニューは、住宅・道路・公園・学校・下水道等の生活拠点の整備、介護施設や認定こども園等の社会福祉施設の整備、農林水産業・商工業再開のための環境整備、移住等の促進など、7分野49事業と多岐に渡ります。

本交付金を活用して、県の復興を推進するため、年4回の交付申請に係る県庁内の調整、復興庁を始めとする関係省庁との折衝、予算編成等が主な担当業務です。また、復興の進捗に応じて変化する被災地のニーズを本交付金制度に反映させるため、市町村等との意見交換会を開催し、国への要望活動を実施しました。

2 避難市町村との連絡調整業務

富岡町と飯舘村の担当として、日頃から各町村に係る情報収集を行い、知事・副知事への報告資料の作成や庁内関係部局への情報共有等を行いました。また、各町村の避難指示解除に向けた取組を推進するため、住民説明会や議会、関係機関との会議に出席するほか、適宜知事等が出席する行事への対応準備や調整等を実施しました。



【市町村等との意見交換会】



【加速化交付金を活用して整備中の復興祈念公園】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の遂行に当たり、苦労したことの一つとして、福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）事業計画の実績に関する評価の実施についての国との調整があります。復興庁から事業評価様式（案）の策定や評価の実施方法についての県への意見照会に対して、県内各部局の意見を聞き取り、福島県としての意見を回答しました。県内事業担当部局との意見交換の中で、事業も膨大であることから、事業評価の実施についての懸念点が多くあり、各部局からの意見をまとめあげることに苦慮しました。県の意見をまとめる上で工夫した点は、復興庁からの意見について、制度所管担当としての意見や回答の方向性を整理した上で、事業担当部局との打合せ等を行い、各部局と方向性をそろえた上で、事業担当部局の事業評価に対する懸念点や意見を吸い上げるように努めました。

避難地域市町村の復興推進等

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

1 副知事出席行事の調整業務

担当市町村である富岡町の「富岡町合併70周年記念式典」への副知事出席に当たり、事前の調整や資料作成に対応しました。実際に自分が作成した資料に基づき、副知事が式典で祝辞を述べた際には、作成した文書がどのように活用されているのか間近で見ることができ、担当業務のやりがいを感じることができました。

2 交付金申請業務

福島再生加速化交付金事業で整備された施設や道路の現場を訪れ、整備の状況や施設の稼働を直接見ることができました。令和7年度は、福島再生加速化交付金を活用して平成28年度から事業着手し、整備を進めてきた「県道井手長塚線長塚跨線橋」の供用が開始されるなど、避難地域での復興が着実に進む様子を見ることができました。自分の担当業務が復興の役に立っていることを実感することができ、やりがいをもって業務に取り組むことができました。



【富岡町合併 70 周年記念式典の様子】



【県道井手長塚線長塚跨線橋の開通式】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいことは、情報のアンテナを常に張ることを意識していきたいです。地域やそこに住む住民の方々のニーズを把握し、現場の視点を持って業務に対応するために、地域に関心を持ち続けること、県職員として広域的・長期的な目線を持ちつつ、現場目線、住民目線など、様々な視点からの情報を比較して、情報の関連性・つながりを意識して業務に対応していきたいと思います。

所属する避難地域復興課では、避難市町村の課題やニーズを把握するために、各市町村に常駐する県駐在員や各市町村の職員と密に情報共有を行いながら、避難市町村の課題等を把握していました。各市町村を訪問し、関係職員の方々と顔の見える関係性を構築しながら、県と市町村が一体となって、復興業務を進めていると感じました。

また、福島県においては、自分の担当内だけでなく、他担当や他部署との情報交換が積極的に行われており、組織での横の連携がうまく取れていると感じます。東京都においても各部署が把握している課題やノウハウを積極的に共有することで、より強い部署間の連携ができると良いと思います。

避難地域市町村の復興推進等

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

実際に震災発災当初の状況を聞くと、災害対応においてはどれだけ事前に備えていても、必ず多くの想定外が発生すること、その中でも冷静に状況を判断し、動いていかななくてはならないと感じました。いざ、災害が発生した際に、自分が冷静に判断し行動できるか、今一度公務員としての自覚を持って、日頃の防災対策・準備を行う必要があると実感しました。

福島県では震災から約15年が経過しますが、今なお7つの市町村で帰還困難区域が残っており、約2万4千人の方々が避難を継続されています。避難住民との意見交換会に参加した際も、故郷に戻れない住民の方々の切実な想いをお聞きし、改めて原子力災害の被害の大きさを痛感するとともに、福島県の復興はまだまだ道半ばであると感じました。

福島県の復興に向けて本当に多くの方々の尽力があって、復興に向けた歩みを着実に進めてきたこと、そして、原発の廃炉、除去土壌の県外最終処分、帰還困難区域の全域での避難指示解除、帰還・移住等の促進、生活再建等、まだまだ多くの課題が残されており、復興は道半ばであること、福島県の現状を多くの方々に知っていただきたいと思います。震災から15年が経過する中、震災を知らない世代が増加していますが、震災からの復興は決して福島県だけの問題ではなく、風化させてはならないと思います。ぜひ、多くの方々に福島県を訪れていただき、震災当時の状況やこれまでの復興の歩みを感じ取っていただき、自分事として考えていただきたい。私も派遣期間を通して、福島県の方々から教えていただいたこと、私自身が見て聞いて感じたことを周りの方々に伝えていきたいと思います。

最後になりましたが、派遣期間中、温かく迎え入れていただき、多大な御支援をいただいた福島県の皆様に感謝申し上げます。また、手厚くサポートいただいた東京都被災地支援福島県事務所や総務局復興支援対策部の皆様、快く送り出していただいた福祉局の皆様、福島県への被災地派遣業務に携わった皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



【二本松の提灯祭り】



【三春滝桜】



【富岡町ロードレース大会（筆者は左から2番目）】



【なつ祭り in おおくま（筆者は右側）】



【磐梯吾妻スカイライン】



【大内宿】

旭 雄平（港湾局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

派遣者自身が担当した業務概要

1 国に対する要望活動に関すること

福島県では、復興に係る各種課題の解決に向け、国予算概算要求及び概算決定のタイミングに合わせて、復興財源となる国費や国の取組（法制度改正等）を求めるために、「ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望」（6月）、「ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望」（11月）と、国への要望活動を実施しています。

主な担当業務は、知事による要望活動に係る要望文の調整や部局長による要望活動に係る国や県庁内関係部所とのスケジュール調整、要望書等資料の作成、当日の随行など。

6月の提案・要望においては、避難地域復興局から「福島再生加速化交付金や被災者支援総合交付金の予算確保等」や「帰還困難区域の復興・再生」、「原子力損害賠償の確実な実施」、「避難者支援の充実」などを国に要望しました。

2 復興に係る各種会議体の資料調整及び復興の基本方針変更に係る調整等

福島県では、復興・再生に向けた取組を推進するため、「新生ふくしま復興推進本部会議」や「原子力災害からの福島復興再生協議会」など様々な会議体が立ち上げられています。

各会議に知事や局長が出席する場合の発言案の作成・確認や会議資料の調整等を行いました。

また、今年度は、第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）の最終年度であったことから、国において『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針』の変更が行われ（令和7年6月20日閣議決定）、この変更内容に係る確認・調整を行いました。

3 政策研究大学院大学の視察受入に関すること

政策研究大学院大学（所在地：東京都）の海外研修生※が毎年フィールドトリップとして福島県を訪れるため、福島県の復興・創生に資する取組を効果的に紹介し、理解してもらうことを目的に、フィールドトリップのカリキュラムの1つとして、県から海外研修生に向けて復興状況等に関するレクチャーを実施しています。

レクチャー内容や当日の動き、資料の翻訳に係る大学側との調整や関係部所・関係機関へのレクチャー対応依頼、配布する県PR品の準備などを行います。

※政策研究大学院大学が実施する、アジアや中欧諸国等で活躍が期待される行政官を対象とした教育プログラムに参加されている方々

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

国に対する要望活動に関して、国の省庁や、県庁内の他部署などと要望スケジュールや要望内容、要望書などを短期間で調整し、また当日局長の随行として要望活動を実施するというのは、これまでの都庁人生では担ったことのない業務内容だったため、苦勞しました。ただ、



【課内の方々に協力いただきながら印刷・製本した要望書】

昨年の業務の進め方を振り返り、早めに作業に着手することで、スケジュールに余裕を持たせて進めることができ、非常に良い経験となりました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

派遣職員向けに企画いただいた現場視察において、現在は使われていない双葉町の小学校を訪れました。小学校でいうと、校舎が甚大な津波被害を受けた請戸小学校（浪江町）が県内では有名ですが、訪れた双葉町の小学校は、海の近くに立地しているわけではないため津波の被害はない一方で、教室の中は、帰り支度をしていたのか、机の上にランドセルが置いたままになっているなど、地震により避難した後の状態がそのまま残っていました。あの頃から時間が止まっているかのような独特な雰囲気、原子力災害の影響・恐ろしさを感じさせられました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

組織や規模が大きい東京都では、目の前の膨大な業務に追われ、ともすると何のために仕事をしているのか分からなくなり、業務の先にいる住民など「人」への意識が薄れてしまうことがあると思います。

福島県では、復興・創生に向けて、被災した方々に寄り添い、思いをもって業務に取り組んでいる方が多いと感じました。自らの業務の意義や本質を大切に、現場の視点を持ち続ける、想像力を働かせることが重要で、それが良い仕事につながるということを改めて認識しました。

また、福島県では管理職との距離感が近く、自らが管理職へ説明する機会が多いため、情報を取捨選択し、簡潔に説明することの重要性を改めて学びました。

最後に、温かく迎え入れてくださり、2年間にわたり業務や震災・原発事故に対する思い、福島県の魅力を教えてくださった福島県の方々に心から感謝申し上げます。

また、県庁での仕事に加え、日頃の生活や緊急時にもサポートいただいた福島県事務所及び復興支援対策部の皆様、そして昨年度・今年度と派遣生活を共にした職員の皆様にも感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。



【避難指示未解除の区域への立入制限のバリケード（双葉町）】



【避難地域 12 市町村を歩きながら復興状況や魅力を探索（歩いて楽しむ復興探求事業 in 広野町）】



【Jヴィレッジで行われた東京 2025 デフリンピック男子サッカー競技（楡葉町・広野町）】



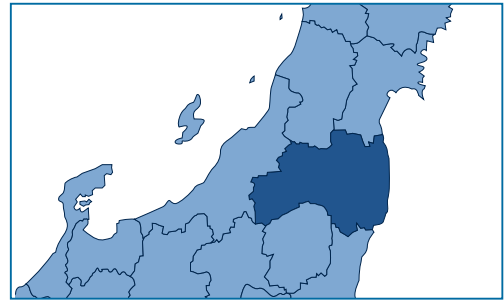
【「桧原湖」でのワカサギ釣り（北塩原村）】

福島県

避難地域復興局避難者支援課

鈴木 里緒

（教育庁／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

○組織の目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故等により、発災から14年が経過した現在でも、未だ多くの方々が県内外で避難生活を送っています。避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結びつくよう関係自治体や民間団体と連携し、情報提供や相談対応をはじめとしたきめ細やかな支援を行っています。

○組織の規模

所属	福島県職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
避難者支援課	13名	2名 (東京都、埼玉県)	2名	17名

○組織の業務内容

- (1) 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）
 - ア 地元紙ダイジェスト版の発行と県外公共施設等への送付
 - イ 国、県、市町村からの広報誌やお知らせ等の郵便物の避難者世帯への戸別送付
 - ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取り組みなどを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- (2) 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）
 - ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成
 - イ 県外避難者に対して戸別訪問等を行う復興支援員の配置
 - ウ 県外避難者等を対象とした相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置
- (3) 避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）
- (4) 原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料措置（母子避難者高速道路無料化支援事業）

派遣者自身が担当した業務概要

○避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（地域情報紙発行事業）

県内外に避難されている方々や被災者・避難者支援に携わる方々を中心に、福島県の避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動き、医療・福祉、教育、観光など様々な分野の現状をお伝えするため、地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月（奇数月）で発行しております。

令和4年度からは、ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」を紹介するインタビュー動画「ふくしまVOICE」を、課で運営しているYouTubeチャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」で公開しています。

発行及び動画の公開にあたり、掲載する記事内容やレイアウト決め、インタビュー取材及び委業者等との連絡・調整を行いました。

○母子避難者等高速道路無料化事業

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族（母子避難者と対象地域内に残る父等）の再会を支援するため、対象区間の高速道路料金を無料化する事業です。

無料化により、各高速道路会社に減収の影響を生じさせないために、減収補てんや補てん額の算定のための事務を行いました。

○原発避難者特例法に基づく名簿のとりまとめ

原発避難者特例法とは、東日本大震災に伴った福島第一原子力発電所の事故により、居住していた市町村（同法により指定された13市町村）から避難を余儀なくされた方が、住民票を避難元自治体に残したままでも、避難先自治体において適切な行政サービス等を受けることができることを定めた法律です。対象者は同法に基づき、避難元自治体に所定の様式で届出を行うこととされています。

県内の指定市町村から毎月提出される対象者の名簿情報を取りまとめ、全国の避難先自治体へ通知を行う中継役としての役割を担いました。



【ふくしまの今が分かる新聞（R7.11発行）】



【取材活動の様子（左が筆者）】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

○地域情報紙のコンテンツ充実に関する取組

「ふくしまの今が分かる新聞」の業務では、主な読者である県内外への避難者に寄り添った視点で作成を進めるようにしました。具体的には、読者や市町村へのアンケートを行い、必要としている情報のニーズを調査しました。その結果を踏まえ、構成を見直すとともに、掲載コンテンツの充実を図ることで、県内外へ避難している方がふるさとのことを思い出してもらえるような紙面づくりを行いました。

○地域情報紙の認知度向上に関する取組

「ふくしまの今が分かる新聞」及びYouTube「ふくしまの今が分かるチャンネル」をより広く認知していただくために、WEBやSNS、県内タウン紙等の広告を活用したり、各種イベントで本紙を配布してもらったりする等、これまで以上に露出を増やすことで、情報紙の認知度向上に努めました。

○現地の人との関係性構築

これまでは発行時期に合わせて、隔月を目安に浜通り12市町村エリアで取材を実施しておりましたが、今年度は週2回～月1回程度まで現地訪問の頻度を増やしました。情報収集だけでなく、現地の人と対話を重ね、関係性を築くようにしました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現地で出会った人々の力強く日々を営んでいる姿です。

業務とプライベート問わず県内各地を訪問していく中で、県内外での避難生活を経て生まれ育った地元へ帰還し事業再生やコミュニティ作りに注力する人、様々なきっかけで移住して自分らしい人生を実現する人をはじめ、たくさんの素敵な方々に出会いました。

東日本大震災により、これまで築いてきたまちが奪われ、そこに住まう人々のコミュニティが分断されました。一度は「なにもない場所」になった地域で一から再構築していく。「なにもない」ことすらある意味で面白がり、地域を良くしたいという思いを持ち、自分の人生を自分でドライブしていく意思の強さが印象に残っています。



【避難指示未解除のエリアは、震災時から未だ手つかずの状況（大熊町・双葉町）】



【震災遺構・請戸小学校（浪江町）】



【浪江町のご当地グルメ「なみえ焼きそば」】



【「常盤もの」の刺身定食】



【取材で訪れた「かわうちワイナリー」の広大なブドウ畑】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

これまで私は、直接現場で都民と接して業務を進める機会が少なかったため、避難者支援課での業務は非常に新鮮で、新しい発見の連続でした。

机上の論理で業務を進めることと、現場を訪問し、自分の目で見て聞くのとでは、担当する業務の背景にある課題の解像度やその課題に取り組むための当事者意識は断然上がります。ただし「現場主義」とは、現場を訪問し、ある程度の期間や頻度で対話を重ね、関係性を築いて行く中で構築されていくものであり、ただ何となくその場へ一度行って終わりでは決して実現するものではないことを日々の業務の中で実感させられました。福島県へ着任して以降、「現場主義」とは何たるものかを考える日々だったように思います。

今後においても、福島県で得た経験を活かし、都民が真に必要としていることは何か、担当している業務を通じ課題を解決することでどのような未来に繋がるのかを念頭に置き、業務に邁進していきたいです。



【多くの人で賑わう なみえ町十日市祭（浪江町）】



【派遣先課長からお裾分けいただいた桃】

避難者支援等

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

全庁的に実施された避難訓練が非常に印象的でした。地震及び火災が起こった際の想定訓練は非常に本格的なもので、非常時を想定し避難経路を押さえておく等の備えや、災害が起こった際、いかに無駄なくスピーディーに避難するかの大切さを再確認しました。

また、東京に戻ってからも被災地域の現状を周囲の人に知ってもらいたいと思いました。

東日本大震災から14年経過した今でも、多くの人々が避難を余儀なくされ、帰還困難区域を中心に15年前から未だ手つかずの場所も散見されます。度重なる避難生活によるコミュニティの分断により、メンタルヘルスに関する課題を個々で抱えています。更には、こうした状況が外部から見えにくくなっており、復興は道半ばである事実があまり知られていないように思います。

～最後に～

この度は、暖かく迎え入れていただいた福島県のみなさま、快く送り出していただいた上で、現地でもきめ細やかなサポートをして下さった東京都のみなさまには、この場を借りて御礼を申し上げます。

また、派遣先の方々に業務面だけではなく、プライベートでも非常にお世話になりました。県内の名所を案内して下さったり、四季折々の食材を味わう機会を提供していただく等公私ともに充実した日々を送ることができました。この御縁を永く大切に紡いで行きたいと思えます。



【一切経山の魔女の瞳（福島市）】



【課のメンバーで柿狩り（右から2番目が筆者）】



【東山温泉と桜の木（会津若松市）】



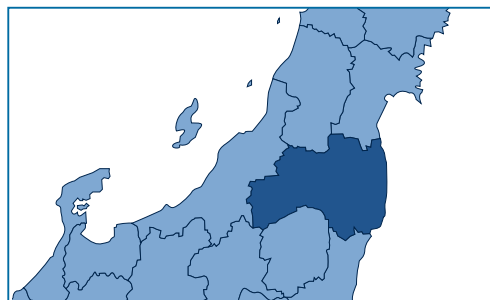
【アクアマリンふくしま（いわき市）】

福島県

商工労働部次世代産業課

大野 陽平

(保健医療局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

次世代産業課は、主に再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積、ロボット・航空宇宙関連産業の集積に関する事業を所管しており、主に企業や大学の研究開発や、実用化に向けた実証等への支援、国内外における販路開拓支援等を行っています。再生可能エネルギー産業担当、水素関連産業担当、ロボット・航空宇宙産業担当の3つの担当があり、自治法派遣職員2名（埼玉県・東京都）を含む23名が所属しています。東日本大震災と原子力災害により産業が失われた浜通り地域等に、新たな産業基盤を構築するための「福島イノベーション・コースト構想」、この福島イノベーション・コースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す「新エネ社会構想」などの国家プロジェクトのもと、福島復興に向けて重要な産業分野の育成や集積を担っています。

福島イノベーションコースト構想 重点6分野

<p>廃炉</p> <p>国内外の英知を結集した技術開発</p> <p>廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「福島遠隔技術開発センター」</p> 	<p>ロボット・ドローン</p> <p>福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積</p> <p>陸・海・空のフィールドロボットの使用環境を再現した「福島ロボットテストフィールド」</p> <p>※令和7年4月にCF-REIに統合</p> 	<p>エネルギー・環境・リサイクル</p> <p>先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立</p> <p>再生可能エネルギーから水素を製造する「福島水素エネルギー研究フィールド」</p> 
<p>農林水産業</p> <p>ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生</p> <p>ICTを活用した農業モデルの確立「トラクターの無人走行実証」</p> 	<p>医療関連</p> <p>技術開発支援を通じ企業の販路を開拓</p> <p>開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」</p> 	<p>航空宇宙</p> <p>「空飛ぶクルマ」の実証や関連企業を誘致</p> <p>航空宇宙関連産業の技術交流等を行う「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」</p> 

福島新エネ社会構想

- 2016年、福島イノベーション・コースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、**福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを**目指す「**福島新エネ社会構想**」を策定。その後、2021年2月に改定し、「再エネ」と「水素」を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すこととした。
- その後、福島イノベーション・コースト構想とも連携を強化し、**福島新エネ社会構想の実現に向けた各取組をさらに加速**すべく、2023年以降、「**加速化プラン**」「**加速化プラン2.0**」を策定し、アップデートを重ねてきた。
- 「加速化プラン2.0」の策定から1年が経過したこの時期において、各取組の進捗状況を確認するとともに、「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」の閣議決定等も踏まえ、引き続き、**福島県において先駆的な取組を実施し、福島県がカーボンニュートラル・GXの実現をリード**することを旨とし、「**加速化プラン3.0**」を策定する。

派遣者自身が担当した業務概要

○福島大学水素エネルギー総合研究所に関する業務

令和6年4月、国立大学法人福島大学に「水素エネルギー総合研究所」が設置されました。福島県が目指す水素社会の実現に向け、水素関連産業の育成・集積や人材育成を図るため、福島県では大学や県内企業等が連携して行う水素関連研究に対する支援を行っています。そのなかで、今年度より内閣府の支援を受けながら、10年間の計画で水素関連の研究開発・人材育成を進めていく「福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業」が新たにスタートし、補助金交付業務をはじめ、大学関係者や企業関係者、内閣府等との調整業務・事業の進捗管理・予算要求業務などを担当しました。



【事業開始の記者会見を実施】

○東京都との連携に関する業務

福島県と東京都は、水素の普及促進に向け、様々な連携を行っています。平成28年度より締結している、福島県と東京都、(国研)産業技術総合研究所、(公財)東京都環境公社との連携協定のほか、令和7年には新たに福島県と東京都で、水素社会の実現に向けた連携協定を締結しました。

協定では、水素の普及拡大や活用促進、水素関連産業の振興等を図るため、相互に連携・協力して取組を実施することとしており、施策の推進に向けて、水素関連施設の視察や産業支援機関との意見交換、東京都内の学生等を対象にした福島県内の水素関連施設を視察するバスツアー受入調整などを担当しました。



【福島県・東京都の両職員で水素を活用している福島県内の工場を視察】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

着任当初から補助金の交付業務等を迅速かつ正確に進めていく必要があったものの、水素に関する基礎知識、水素関連産業の現状や課題、国や福島県での取組といった、水素関連の見解がなく、かつ補助金に関する業務の知識もないというなかで、大学等が実施する研究計画の審査等、専門性の高い業務を進めることに苦労しました。

また、今年度から始まった補助事業を担当するということもあり、同事業の前例を確かめられない苦労や、そもそも規則や財政に関する知識といった、行政職員としての基本的な知識の不足を痛感することも多くありました。

そうしたなかで、地道に調べて自分の知識とすること、考えを整理し理解を図ること、所属課内外で似ている業務を行っている職員に質問するなどコミュニケーションを図ることを意識して業務に取り組みました。どれも基本的で当たり前のことですが、積極的に学び、考える姿勢や、周囲の協力を得て業務を進めることの大切さを改めて実感し、この姿勢を今後も大事にしていきたいと考えています。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

水素産業は黎明期であり、水素社会の実現を目指す福島県では、「福島新エネ社会構想」という国家プロジェクトのもと、様々な実証や研究開発が行われています。

大企業を中心に大規模な実証等が行われている一方、担当した「福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業」は県内の大学や県内企業が中心となり、水素関連の研究開発を通して、地域の水素関連産業育成・集積や専門人材育成を進め、地域に魅力のある産業と雇用創出を図るものです。

水素関連の業務は、どれも持続的発展が可能な社会づくりに向けた前向きな取組みで、関わる人々の想いや福島県への期待を感じながら業務を進めることは大きなやりがいでした。ある研究者の方が、「必ず、冬の時代が来るときがあるが、ぶれずに取組を続けることが大事」と言っていたのが印象に残っており、自分が携わるのはほんの一部であっても、この事業が続いていくことで、今後の福島県の復興や水素社会実現に繋がるのかもしれないと思うと、大きな力となりました。

また、縁もゆかりもない福島でしたが、皆が暖かく迎え入れてくれ、仕事以外でもここに書ききれないほどたくさんの縁が出来ました。これからも福島とのつながりを大切にしていきたいと思っています。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県庁では、部署内外と活発にコミュニケーションが取られ、知事をはじめ幹部への情報共有もこまめに行われ、こういった関係から生まれる組織内の繋がりの強さもプラスとなり、迅速に業務を進められていると感じました。この経験を活かし、東京都に戻った際も、限られた人員で効率的に都政を運営していくために、縦・横の繋がりがや一体感を強くし、スピード感をもって業務を進めていきたいと考えます。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣期間中に、福島第一原子力発電所や、被害のあった浜通りエリアを訪れる機会も複数回あり、復興が進んでいる様子を知る一方、依然として立入規制が残る地域等も目の当たりにしました。

東日本大震災においては、住民対応の最前線となる市町村等へ情報が届かなかったことで、大きな混乱が生じた例もあったそうです。東京で大規模災害が発生した際は、大都市という性質上、計り知れない混乱が生じることが想定されるため、いざ発災した時の混乱要素を少しでも減らし、早期の回復を目指すために、過去の教訓を踏まえ、国や市町村、事業者等と出来る限りの連携体制を確立することが重要だと感じました。



【県庁の同僚と残業後のラーメン（筆者は左）】



【磐梯吾妻スカイライン】



【一切経山・五色沼】



【三春滝桜】

観光復興等

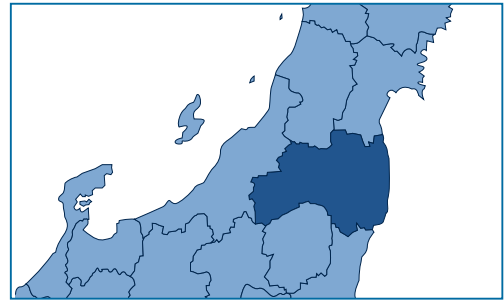
福島県

観光交流局観光交流課

檜垣 美穂

(デジタルサービス局)

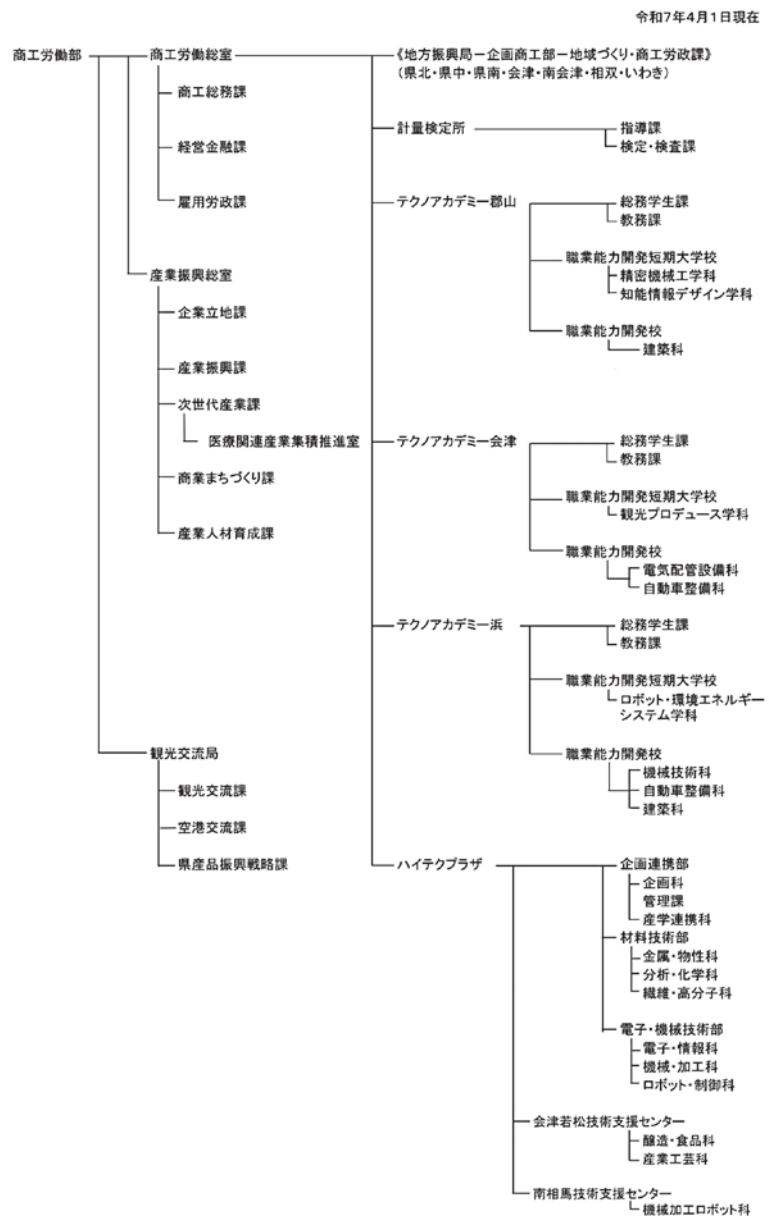
派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

商工労働部は、県内の商工業振興全般を所掌する組織であり、商工労働総室、産業振興総室及び観光交流局で構成されます。そのうち、観光交流局は、私の所属する観光交流課のほか、福島空港の利活用を行う空港交流課、地場産業や伝統的工芸品の振興を行う県産品振興戦略課で構成されます。

観光交流課は、観光の振興、観光誘客・宣伝、教育旅行、国際観光を所管しており、市町村からの研修生6人、企業等からの派遣職員3人、自治法派遣職員1人、福島県復興推進委員会職員1人を含む42人で構成されています。



「令和7年度福島県商工労働行政施策の概要」より

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

派遣者自身が担当した業務概要

【ふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）】

ふくしまDCとは、地方自治体・地元観光関係者とJRグループが連携し、観光資源の掘り起こし・磨き上げとJR 6社の宣伝媒体を活用した集中宣伝・送客を行う、国内最大規模の観光キャンペーンです。

今年度4月から6月までプレDCを開催し、来年度に本番DC、その一年後にアフターDC開催を予定しており、3年計画で観光のレベルアップと定着を図ります。

期 間	2025年4月1日～6月30日：プレDC 2026年4月1日～6月30日：本番DC 2027年4月1日～6月30日：アフターDC（予定）
主 催	福島県・JRグループ
主 な 目 的	① 美しい自然や温泉、歴史、伝統文化、美味しい食など各地域にある素晴らしい「宝」を国内外の方々に、実際に来て、見て、味わって、楽しんでもらう ② 福島県が誕生して150年、東日本大震災と原発事故の発災から15年となる節目に、本県の復興が着実に進んでいる姿を国内外にアピール
開 催 の 狙 い	① 県内観光周遊の促進 ② 国内外からの観光誘客の促進 ③ 新しい観光コンテンツを開発し、レガシー化

私が所属するふくしまDCラインでは、本キャンペーンの実行委員会事務局として広報全般、県主催コンテンツや補助事業の企画・運営等を行っています。



【左から、ふくしまDC特設サイト、ふくしまDC専用ガイドブック、アートを活用した事業、県内外キャラバン、旅行事業者向け補助金】

【担当業務】

ふくしまDC開催に向け、誘客促進を目的として観光コンテンツを開発した県内の観光関連事業者等を補助する「福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業」について、制度設計から採択事業等のとりまとめ、補助対象事業者・事務担当者（地方振興局・市町村）向けの説明会等を担当しました。

あわせて、ふくしまプレDC期間中における県内旅行者数（何人が県内で旅行をしたか）や観光消費額（観光客が県内でどれだけお金を使ったか）から、「プレDCによる県内の経済波及効果」（観光客が直接支出する店舗や施設への影響に加え、その仕入れ先や関連事業者への波及、さらに従業員の所得増加による消費拡大など、地域経済全体に及ぶ多面的な効果）の分析に係る内部調整を行いました。

その他、東京都の媒体を活用した広報や県内外の商談会、イベントにおける観光PRブース出展等の対応をすることもありました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

補助事業においては、昨年度末に要綱を策定したばかりであったため、年度当初から事務担当部署や申請事業者からの問い合わせが多く寄せられました。さらに、それらの問い合わせに対する明確な回答が定まっていないことも多々あり対応に苦労しました。

福島県では、類似事業について部局を超えて共有しあう文化があり、このような問合せ対応の際には組織を超えて柔軟に情報収集を行い対応することができました。

またこの経験を活かし、事業を立案する際には説明資料の他に、補足資料を整えて対応する仕事の進め方を学びました。

福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業を活用した事業例



【プレ DC 期間に同時開催された伊佐須美神社のあやめ祭りと七夕祈願祭・御涼風鈴】



【特別観覧席を新設した相馬野馬追】



【いわき市内のショッピングモールの壁面にプロジェクションマッピングされた「3D フラおじさんのいわきタッチナビ」】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

東京都総務局主催の「令和7年度 第2回 復興応援ふるさと市」（2025年9月26日、27日）において、福島県の復興シンボルキャラクターであるキビタンのグリーティングを担当しました。キビタンをきっかけに、たくさんの方に福島県について興味をもっていただくことができました。福島県やキビタンをより多くの方に知っていただきたいという長年の思いが実現し、大変嬉しかったです。

また、本イベント以外にも、都内で開催された各種イベントへのブース出展を通じて来場者と接する機会がありました。その際には、「福島に行ったことがある」「景色が良かった」等の声を直接伺う場面が多くありました。県外における福島県の印象については、依然として風評被害の影響が残っていることから不安もありましたが、来場者からは肯定的な意見が多数寄せられ、福島県に対して好意的な認識を持つ方が多いことを知ることができました。



【「復興応援ふるさと市」にて防サイくんときびタン © 福島県】



【都内のイベントでもたくさんの方に
おすすめの観光地を書いていただきました】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

【仕事の進め方】

福島県では類似事業を参考にする際、部局を超えて直接担当者同士で情報共有する文化があります。その中で、福島県職員の方々には他部局の事業に精通していることに加え、人脈の広さも感じました。

組織が大きい都においても迅速かつ的確に他事業の情報を得るためには、これまで以上に都政について広く学ぶ必要があると感じました。また、都においてはフリーアドレス化やテレワークにより直接的なコミュニケーションが希薄になりがちですが、人とのつながりを大切にして業務に取り組みたいです。

【補助金事業や経済波及効果分析に関する業務経験】

補助金事業の運営や経済波及効果の分析を経験したことは、都政においても幅広く活用できると考えています。補助金事業では制度設計から採択事業等のとりまとめを通じ、補助事業に関する知識や、制度を形にして運用する力を身に着けることができました。経済波及効果は、施策の成果を定量的に示すことで、都民や事業者への説明責任を果たすことにもつながります。都政においてもこれらの知見を活かし、政策立案や事業運営の質を高めていきたいと思えます。



【福島県には隠れた魅力がまだまだあります（左から吾妻小富士、会津田島祇園祭）】

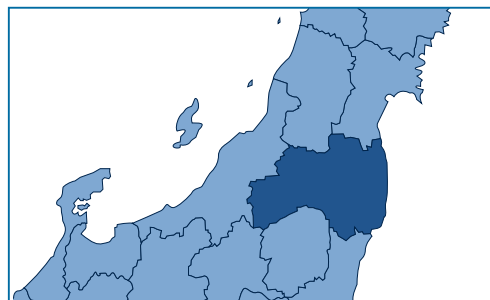
風評対策等

福島県

農林水産部農産物流通課

宮脇 崇行（環境局）

秋庭 秀人（水道局）



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■組織の目的

震災から15年目となる現在も、一部の県産農林水産物の市場価格は震災前の水準に戻らず、また、購入をためらう消費者が一定数存在する等、風評の影響が残る現状があります。

このような状況を踏まえ、農産物流通課では、県内外の消費地に対する魅力のPRや、失った販売棚の回復を目指す販路拡大業務などの展開を通じて、「ふくしまブランド」を再生・構築し、県産農林水産物の競争力を強化することを目指しています。

■配置人員

所属	福島県職員	自治法派遣職員	人事交流職員 (浪江町)	会計年度 任用職員	合計
人数	21名	3名	1名	1名	26名

【自治法派遣職員の内訳】 東京都2名、新潟県1名

■業務内容

担当	役割	内容
消費担当	<ul style="list-style-type: none"> 予算・庶務・議会 県産農林水産物の消費拡大 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の地産地消の推進（旬の食材等活用推進事業、農産物直売所等消費拡大事業ほか） 県産米のPRキャンペーンクルー「ライシーホワイト」の派遣
流通担当	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の流通対策 風評対策 	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地の量販店・百貨店で「ふくしまプライドフェア」と銘打ったPRイベントを開催 新ブランド米「福、笑い」のブランド化推進 新ブランドいちご「ゆうやけベリー」のブランド化推進
販路拡大担当	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏事業者向けオンライン商談会や産地視察の実施 オンラインストアによる販売促進 テレビCM等による情報発信

宮脇 崇行（環境局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

派遣者自身が担当した業務概要

【ふくしま農林水産物ブランディング事業】

- 首都圏量販店や県内サービスエリアにおける福島県産農林水産物の販売促進活動
夏のもの収穫時期に合わせて、首都圏店舗で、ももや野菜等のフェア開催に係る調整をし、福島県の豊かな農林水産物の販売促進活動をしました。
また、秋の新米の時期には、首都圏の店舗や福島県内のサービスエリアで福島県のトップブランド米である「福、笑い」等の県産米フェアを実施し、販売促進活動を実施しました。



【首都圏量販店でのもも・野菜フェアの様子】



【県内サービスエリアでの県産米フェアの様子】



【首都圏での県産米フェアの様子】

風評対策等

【「福、笑い」ブランド化推進事業】

○ 福島のお米に関する体験型イベントの実施

米どころ福島のお米について県民の皆様の愛着を深めていただくため、一般消費者を対象とした福島のお米に関する体験型イベントを実施し、お米のプロとして、京都の老舗米屋でセブンイレブンのおにぎりの監修やミシュラン星付きレストランにもお米を提供している「八代目儀兵衛」の5つ星お米マイスターを講師に招き、同社が運営する味覚を育てる体験型食育プログラム「my Taste(マイ・テイスト)」を活用したイベントを開催しました。

昨年度に引き続き、親子を対象としたイベント（「お米のプロと学ぶ！米どころ福島のお米のおいしさを感じよう」）を開催し、福島県内で収穫された3種のお米「福、笑い」「天のつぶ」「コシヒカリ」それぞれの品種の味や食感の違いを感じて頂く等のプログラムを実施しました。加えて、新たに大人のみを対象としたイベント（「五つ星お米マイスターと学ぶ米どころ福島のお米講座」）を開催し、県産米の特徴を詳しく学んでみたい、日頃炊飯していて疑問に感じている点を解消したい等のニーズに応じたプログラムを実施し、米どころ福島のお米について愛着の醸成を図りました。



【親子向けイベント】
「お米のプロと学ぶ！米どころ福島のお米のおいしさを感じよう」



【大人向けイベント】
「五つ星お米マイスターと学ぶ米どころ福島のお米講座」



【県産米3種（福、笑い、天のつぶ、コシヒカリ）食べ比べ】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

県として、首都圏量販店での「福、笑い」の定番販売を目指しており、知事が量販店を運営する企業の1つを本社訪問する機会を設け、トップに直接依頼することで、企業としてぜひやりたいという好意的な感触を引き出しました。

一方で、定番販売の開始にあたり、実際の米の調達については米卸等の現場と調整する必要があり、量販店全店舗で定番販売する上で必要な量と大きな隔たりがあり、米卸からは他へ融通する分がある等の理由で当初難色を示され、平行線をたどりました。首都圏にある米卸の本部や関係企業を複数回訪問しつつ、様々な関係者に県としての優先順位等のスタンスを繰り返し説明して交渉を重ねることで調達数の妥結点を見だし、まずは新米時期のフェアに合わせて、首都圏の多くの店舗での販売にこぎ着けることができました。



【福島県のトップブランド米「福、笑い」】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島のお米に関する体験型イベントについて、大人向けイベントは今年度新たに企画した取組です。消費者が求めているプログラムや内容を構築するにあたり、関係者と何度も意見交換を重ねました。時に内容を一から練り直す等事前調整に時間を要し、一連のスキームが決まるのがイベント募集開始の直前になりました。想定する応募人数が来るかどうか分からない状況でしたが、実際に応募を開始するとお米への関心からか募集人数を超える応募が来て、無事開催にこぎ着けることができ、参加者からは内容に満足した、ためになったとの声ばかりで、講義終了後も講師に積極的に質問する等、大きな意義のあるイベントにすることができ、達成感を得ることができました。

本イベントの調整に限らず、日々の業務を実施するにあたり、配属されている職場では、上司や同僚とは日頃から気軽に意見交換でき、とてもオープンで仕事がしやすい環境です。また、プライベートでも県の有名な観光地やグルメ店への案内等様々なイベントを企画していただき、日々とて



【喜多方ラーメン（日本三大ラーメン）】



【福島ご当地グルメ 円盤餃子】

第1部 職員派遣 事務系職員（東日本大震災・原子力災害）

風評対策等

も充実した生活を送ることができています。お世話になった皆様には感謝してもしきれない気持ちでいっぱいです。派遣が終了しても派遣期間中に構築した方々とのつながりを一生大切にしていきたいです。



【吾妻小富士（福島市）
登山口付近



【山頂から見た噴火口】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

特に関係者との会議や商談時は通常の販売業務で多忙の中時間を割いてもらっており、限られた時間の中でこちらが伝えたいことを効率的に伝える必要があり、事前の資料やシナリオ作成等の準備が重要であると痛感しました。

また、自ら考えた案をこまめに上司等に共有し、方向性を擦り合わせておくことが重要であると感じました。特に新規の内容を構築する際には、検討が進んだ段階で所属内の意見の相違があると手戻りが発生し、修正に時間を要してしまうことから、素案段階でも早めに上司等と方向性を共有し、意見交換しておくことが大切であると感じました。

今後いかなる職場に配属されても福島県で学んだことを生かして業務を遂行したいと考えております。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

年に1回県庁全体で地震及び火事を想定した防災訓練を実施しており、管理監督職を中心に班を構成し、あらかじめ有事の際の役割を定めて、ほぼ全員が一斉に動いています。東京都は、全庁で全員が一斉に動く訓練は物理的に困難で、役割についても1人1人把握できていないのではと推測しておりますが、有事の際には一斉に動くことになるので、日頃から自らの役割や有事の際の動きを把握し、訓練や研修に取り組むことが重要であると感じました。

また、派遣職員を対象とした視察研修では、震災時に被害が大きかった浜通りエリアを訪問し、原発事故があった地域も少しずつ賑わいを取り戻しつつあると感じる一方で、今後数十年かかるとされている廃炉の問題や依然として立入規制が残る地域がある等、今なお福島県の復興は道半ばで、まだまだ課題は山積していると考えております。配属部署の課題としては、一部の農林水産物の価格が震災前の水準に戻っていない、量販店等における定番商品としての取扱いを回復できていない等があります。

東京都においても今後30年以内に70%の確率で首都直下型地震が発生するとされており、東日本大震災と同じかそれ以上の規模で災害が発生する可能性があり、より身近な問題であると感じております。防災や復興関係の業務に携わる職員だけでなく、都職員1人1人が福島県の現地に赴く等し、震災時に何が問題となり、どのようなプロセスで課題解決しようとしているかを知る機会を設けて欲しいと考えております。



【県庁での防災訓練の様子】



【震災遺構 浪江町立請戸小学校】

秋庭 秀人（水道局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

派遣者自身が担当した業務概要

1 大阪市中央卸売市場での副知事トップセールス

福島県では、ももとキュウリの収穫の最盛期である7月末から8月にかけて様々なPR活動を行っている。大阪市中央卸売市場では多くの福島県産農林水産物を取り扱っており、関西への流通や、販路拡大に繋がっている。このため桃の出荷のタイミングに合わせて卸売会社に対するPRや意見交換会を実施して大阪府での福島県産農林水産物の現状や、将来的な課題について話し合いの場を設けている。

業務内容としては、事前視察、ロジスティクス等の資料作成、資材の手配、会場準備などである。

2 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業（補助金）

福島県では平成30年から福島県産農林水産物の風評回復のため、県内の団体が県産農林水産物等の販売・消費拡大を図るために実施する商品のパッケージ変更などの産地や生産物の魅力を消費者に伝える事業に対して補助金を交付している。

業務内容としては補助金申請の審査、補助金交付後の実施状況の確認、次年度の補助金事業のための事業者へのヒアリング等を実施している。

3 オンラインストア販路拡大事業

福島県産農林水産物の販売価格の回復に貢献するため、オンラインストアを県産農林水産物の主要な販路の一つとするとともに、全国の消費者に直接魅力を伝え、県産農林水産物を購入する機会を拡大することにより、福島県産品の販路拡大及び価値向上を目的としている事業である。

業務内容としては、大手オンラインストア内でのキャンペーンの実施、新規オンラインストアへの販路拡大などを行っている。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私が業務遂行に当たって苦労したことは二つあり、一つ目が補助金の審査、二つ目が新規ECサイトの販路開拓です。

一つ目の補助金業務については、福島県に着任した4月に一次募集の審査が始まり、10以上の団体から申請がありました。都庁では補助金業務に携わったことがなかったため、実施要領や昨年度の資料を確認しながら業務の進め方や、審査の方法を理解していきました。また、補助金の審査について担当にどの程度の裁量が認められているかがわからないため、上司に都度相談しながら、申請団体に修正や変更を依頼していました。

二つ目の新規ECサイトへの販路開拓については、今年度の新規事業であり、事業内容やECサイトの選定、生産者への説明会などを実施しました。本事業に当たっては既に大手オンラインストアへの販路拡大支援業務を行っているため、この支援業務との差別化する方法などを考える必要があり、その点に苦労しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私がやりがいを感じた業務は、大阪市中央卸売市場でのトップセールス業務です。都庁時代には、知事などトップ層が関わる業務に携わる機会がなかったため、非常に貴重な経験となりました。

本事業では、当日のロジスティクス設計、意見交換会の資料作成、前日の会場準備などを担当しました。ロジスティクスの設計は分単位での調整が必要であり、事前に大阪まで下見に赴き、当日の動線や進行を詳細に確認しました。

また、意見交換会の資料作成では、出席者情報の収集や議題整理を行うため、関係各所へ依頼しながら必要な情報を取りまとめました。失敗が許されない業務であったため、一つひとつの工程を丁寧に進め、万全の準備を整えて当日に臨みました。

当日、市場関係者の方から「今回のPRは大阪での販売の大きな力になる」とお言葉をいただき、自分の業務が現場で確かな価値を生んだと実感し、大きなやりがいを感じました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私は福島県での業務を通じて、企画力を身につけることができました。私は今年度、福島県産農林水産物取扱事業のデータベース作成業務を担当しました。この事業は、来年度に新設予定のWEBサイトで活用するための基盤データを整備するものですが、年度当初は「データベースを作る」という方針だけが示されており、具体的な収集項目や対象事業者などは決まっていませんでした。

そこで私は、事業の目的を改めて整理した上で必要な情報項目を一から設計し、対象者の選定や収集方法について企画を立案しました。また、上司への説明にあたっては、判断しやすいよう論点を整理し、必要性や実現性を丁寧に示すことで理解を得ることができました。この経験を通じて、企画をゼロから構築する難しさと同時に、筋道を立てて説明することの重要性を実感しました。

今後は、この経験を生かし、東京都庁において企画・政策立案に携わり、より良い都政の実現に貢献していきたいと考えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

東日本大震災から14年が経過し、福島県では道路や建物などのインフラ復旧はほぼ完了しています。しかし、農林水産物の価格が震災前の水準に戻っていないことや、原発事故の影響で今もなお立ち入りが制限されている地域、避難した住民が戻らず地域コミュニティの再建が進んでいない地域が存在することを知りました。東京で生活していた頃は、福島の復興はすでに完了しているものと捉えていましたが、現地では「目に見えない部分」で影響が依然として残っていることを実感しました。

日本は地震や台風などの自然災害が毎年のように発生する「災害大国」です。防災・減災対策においては、災害発生時の安全確保や迅速な復旧が重要であることに加え、見えにくい生活や経済面での被害が長期化しないよう、丁寧に持続的な復興政策が不可欠であると強く感じました。

第1部 職員派遣 事務系職員（東日本大震災・原子力災害）

風評対策等

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）



【職場の先輩と食べたソースカツ丼】



【浪江町名物のなみえ焼きそば】



【喜多方ラーメン】



【五色沼】



【三春の瀧桜】



【内堀知事とのツーショット】